

健康福祉委員会 令和2年9月24日
福祉部 資料56番
所管 介護保険課

区立特別養護老人ホーム等に係る指定管理者とする  
社会福祉法人の選定における次期指定期間の変更について

令和2年6月15・16日開催の健康福祉委員会において報告した「区立特別養護老人ホーム等に係る指定管理者とする社会福祉法人の選定について」中、一部施設の次期指定期間等を以下のとおり変更する。

1 対象施設

名称：大田区立大森本町高齢者在宅サービスセンター  
所在地：大森本町二丁目2番3号  
現在の指定管理者：社会福祉法人東京蒼生会

2 指定期間

変更前：令和3年4月1日から令和8年3月31日の5年間  
変更後：令和3年4月1日から令和4年3月31日の1年間

3 変更理由

大田区立大森本町高齢者在宅サービスセンターについては、障害者施設への転用を前提に令和3年度1年間で閉所する予定のため。

4 スケジュール(予定)

- |                       |         |
|-----------------------|---------|
| (1) 審査委員会             | 令和2年10月 |
| (2) 指定管理者とする社会福祉法人の選定 | 令和2年10月 |
| (3) 議会への議案提出          | 令和2年11月 |
| (4) 指定管理者による業務開始      | 令和3年4月  |